

非常災害発生時の学校対応マニュアル～家庭掲示用～

1 災害・事故等の種類にかかわらず

午前7時の時点で全町あるいは学区内が『**停電**』の場合

原則として『休校』

2 台風・大雨・大雪等の警報発令時の対応

① 児童が在宅時に『**警報**』発令の場合

原則として『出校』

・ただし、大型台風等で「暴風警報」等が出た場合、または「暴風警報」が出ることが予想される場合、メール配信の上、「休校」等の措置をとることがあります。
・学校からのメールの有無によらず、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は、登校を見合わせるまたは「登校を遅らせる」などの措置をとってください。
(その場合、学校に連絡をお願いします。)

② 児童が在宅時に『**特別警報**』発令の場合

原則として『休校』

③ 児童が在校中に『**警報**』発令の場合

状況を見て対応
『メール配信等で連絡』
(通常下校・保護者引き渡しのお願いを想定)

・警報発令時以外にも、気象状況の急変や災害時、不審者情報(確定していない場合を含む)等の事故・事件発生時には、「メール配信」で対応を連絡します。メールアドレス未登録の方に、電話連絡いたします。

④ 児童が在校中に『**特別警報**』発令の場合

原則として『保護者引き渡し』

・非常災害時には、メールも電話もつながりにくくなります。『特別警報』発令時には、学校からの連絡がなくても学校に自主参集してくださるようお願いいたします。

⑤ 児童が在校中に大雨による『**避難情報 警戒レベル3**』
『**氾濫警戒情報**』、『**洪水警報**』発令の場合

原則として『保護者引き渡し』

3 地震発生時の対応

※この場合の「震度」は、報道機関発表の青森県北津軽地方の震度ではなく、中泊町の震度で判断します。

震度5弱以上

① 児童が在宅時に発生の場合

夜間発生→『翌日休校』

早朝発生→『当日休校』

② 児童が在校中に発生の場合

原則として『保護者引き渡し』

・メールや電話がつながらない可能性があります。左記の「特別警報」発令時と同様に、学校からの連絡がなくても、お子さんの引き渡しのため、学校に自主参集してくださるようお願いいたします。

震度4以下

① 児童が在宅時に発生の場合

原則として『出校』

・ただし、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は、「登校を見合わせる」、または「登校を遅らせる」などの措置をとってください。
(その場合、学校に連絡をお願いします。)

② 児童が在校中に発生の場合

原則として『通常下校』

・周囲の状況により、「保護者引き渡し」の措置をとる場合もあります。
その場合は、「メール配信」等で対応を連絡します。

☆登下校中に地震等の災害が起きた場合について

様々な場面を想定して、緊急時の御家族の集合場所や避難場所、練習場所等の約束を決めておいてくださるようお願いいたします。

① 学校に避難する。 ② 自宅に戻る。 ③ 事前に決めた避難所に避難する。

④ Jアラート対象地域となった場合

ア) 登校前……自宅待機(避難行動・避難姿勢をとる)

イ) 登下校中…避難行動・避難姿勢をとる SB運転手さんの指示に従う など

ウ) 在校時……児童生徒の安全を確保 家庭と連携し安否確認 緊急メール配信

【連絡先】 ①こどもり学園 [(小) 64-2025] [(中) 64-2024]
②平日の夜間、土日・祝日は、中泊町教育委員会教育課に連絡してください。[0173-57-2111]